



令和3年7月21日

担当課	新型コロナワクチン接種調整課
電話	073-488-7405
担当	本間

新型コロナワクチン接種証明書（ワクチンパスポート）の発行について

新型コロナワクチンの接種を受けた方のうち、接種証明を行うことで入国時の防疫措置（隔離措置・PCR検査等）が免除される国に海外渡航予定がある方へのワクチン接種証明書の交付を開始します。

1 対象者

本市が発行した接種券を用いて接種を受けた方で、現に海外渡航の予定がある方

※以下のような方は対象外となります

- ・海外渡航時の利用を目的としない方（当分の間）。
- ・国外等で接種を受けた方

※海外渡航予定がない方の予防接種の証明は、接種券に添付されている予防接種済証により行いますので、接種後は大切に保管してください。

2 申請方法

原則郵送で受付（発行手数料無料） ※申請書書式は市HPに掲載します。

3 必要書類

下記の書類を郵送にて、市保健所・新型コロナワクチン接種調整課へご提出ください。

【本人が申請する場合】

- (1) 申請書
- (2) 旅券（パスポート）の写し※本人氏名、旅券番号等が分かるもの
- (3) 接種した事実が確認できる書類（接種済証、接種記録書、予診票の写しなど）
- (4) 本人確認書類の写し※氏名と返送先住所の記載された物
（運転免許証、健康保険証等、返送先住所記載あれば旅券でも可）
- (5) 返信用封筒 ※宛名の記入と切手の貼付をお願いいたします。

【代理人が申請する場合】

上の(1)から(5)に加えて、次の書類が必要です。

- ・委任状 ※書式は市HPに掲載します。
- ・代理人の本人確認書類（運転免許証、健康保険証等）の写し

【申請書類の送付先】

〒640-8137 和歌山市吹上5丁目2-15
和歌山市保健所 新型コロナワクチン接種調整課

4 受付開始日

令和3年7月26日（月）

5 発行方法・発行期日

接種証明書は郵送で発行します。

事実確認のために申請書類の到達から発行までに1週間から2週間程度かかる場合がありますので、ご了承ください。